

【注意事項】

- 注意 1 本会議のレジュメは、11 月祭公式 Web サイト（<https://nf.la>）に掲載されております。ユーザー名およびパスワードは、事前に連絡したものをご利用ください。
- 注意 2 本会議のミーティングの URL やパスワード、レジュメ掲載ページのユーザー名やパスワードなどを他者に共有する行為は行わないでください。
- 注意 3 発言を希望する際には挙手をしてください。議長が発言者を指名するので、指名されてから発言してください。
- 注意 4 発言時には、企画名あるいは団体名と、氏名を述べるようにしてください。議事録作成中は、発言者を企画名あるいは団体名、氏名で記録しますが、閉会後に議事録が共有される際には、委員長および全学実行委員会内の組織、全学学生自治会同学会内の組織を除いては、アルファベットなどで置換します。
- 注意 5 本会議の円滑な進行を妨害する行為が確認された場合、当該行為を行った者に対して、委員長が退場を命じることがあります。
- 注意 6 本会議において、会議参加者に無断で録画・録音する行為は禁止されています。
- 注意 7 議決・承認は、対面参加者は拍手で行います。
- 注意 8 議決・承認後に離席者からの意見があれば、受け付けるものとしますが、その扱いについては個別に判断します。

【zoom 参加者】

- 注意 9 表示名は、「企画名_氏名」あるいは「団体名_氏名」としてください。
- 注意 1 0 発言時以外は、マイクをミュートに設定してください。
- 注意 1 1 議決・承認は、Zoom の「手を挙げる」機能を使用して行います。
- 注意 1 2 議決・承認において、離席者が存在するために会議参加者の一部または全部からの応答が得られない場合には、応答がない者を除いて議決・承認を行います。ただし、議決・承認後に、当該離席者からの意見があれば、受け付けるものとしますが、その扱いについては、個別に判断します。
- 注意 1 3 本会議は、本日 20:30 には、閉会します。

第 8 回 議事録

開会時刻 18:45

閉会時刻 20:32

委員長 時間になったので開始する。注意事項読み上げ。

委員長 議事案について話し合う。何か意見はあるか。

事務局 「第 64 回京都大学 11 月祭全学実行委員会への提案」を参照。

委員長 この案について異議はあるか。承認される方は拍手・挙手を。
(承認)

委員長 それでは議事に沿って進める。議事(1)に移る。

事務局 レジュメの 2 番「屋内企画についての声明文」を参照。今年度の全学実行委員会において、体育館への移行と、教室破損について扱った。意見を受けて、全学実行委員会名義で注意喚起・大学への要望を示して行くために声明文の発表を提案する。

委員長 別紙 1,2 を確認する時間を取る。

委員長 議事に戻る。声明文を発表することそのものについて異議のあるものはいるか。

A 声明文をパンフレットに掲載することが提案されているが、パンフレット原稿の入稿のスケジュール的に可能であるか。次回全学実を開催するのであればいつか。

事務局 パンフレットの入稿日については、今回の全学実行委員会で承認された場合はパンフレットに掲載することが可能である。次回以降の全学実で承認を取られる場合は来週全学実が開催される予定であるため、パンフレットの入稿には間に合わない。そのため、Web サイト等で発表する。

委員長 これを受けて、何かある人はいるか。

A スケジュール感については理解した。パンフレットしか発表手段がないと読み取っていた。

委員長 他に声明文の発表そのものについて意見のある人はいるか。

委員長 承認に移る。声明文の発表そのものについて承認される方は挙手を。
(承認)

委員長 声明文の内容に移る。声明文の内容に関して何か意見はあるか。具体的には、どのような内容を盛り込むかであるが、何か意見のある人はいるか。

委員長 特にないようであるが、レジュメを読む限りこのまま行くとレジュメの 2 番の通りの内容を盛り込むということを共通認識として問題ないか。

委員長 先ほど述べた点に加えて、盛り込むべき内容があると思う方はいるか。

委員長 特にないようであるため、先ほどの点を盛り込んだ内容を声明文に盛り込んでほしい。事務局は、20 時半までに声明文の草案を作成できるか。

事務局 そのように努める。

委員長 後ほど作成された声明文の審議に戻る。

委員長 議事(2)模擬店企画の実施について に移る。

事務局 レジュメの 3 番を参照。先日報告した通り、飲食行為は感染リスクが高いため大学当局から社会情勢を理由に反対されていた。事務局は、感染リスクを抑えた上での実施を主張して

いたが、先日大学当局と実施についての合意が得られ、模擬店企画が実施されることを報告する。

委員長 以上の内容について何か意見はあるか。

委員長 次の議題に移る。(3)来場者の範囲の限定についての報告に移る。

事務局 レジュメの4番を参照。11月祭事務局では、入構できる来場者の範囲に制限を加えないことを主張し続けていた。11月祭の盛況のためには学外者の存在は必要不可欠であるためである。しかしながら、大学当局からの反対を受け、合意には至っていない。大学の主張としては、学外者を近畿圏の高校生に限る理由として、会場の収容能力・飲酒リスクを高めることを主張している。事務局としては、収容能力については解決できる問題であり、飲酒リスクに関しては、全面禁酒細則の適用・入構資格の剥奪を考えると十分な対策を講じていると判断できる。一方、大学との合意形成に至らずに入構を認めると、来年度以降の合意形成に悪影響を与え、来年度以降の11月祭の開催が危ぶまれることとなる。大学の主張には筋が通っていない部分があると考えており、以上の内容を踏まえて交渉を続けて行くことを報告する。

委員長 以上の内容について、何か意見や質問のある人はいるか。

委員長 特にないようなので、用意されていた議題は以上となる。

委員長 事務局は、屋内企画に関する声明文の作成は終了したか。

事務局 まだ完成していないので、10分程度待つてほしい。

委員長 10分間の休憩を挟む。19:25から再開する。

(休憩)

委員長 チャットにて質問が来ているが、声明文の承認の後に取り扱う。

委員長 時間になったので再開する。事務局は声明文を用意できたか。

事務局 完成したので、画面共有で説明したい。11月祭 Web サイトにも資料4としてアップロードしたので確認してほしい。

委員長 声明文について、何か意見や質問のある者はいるか。

B 内容自体に関しては問題ないと思うが、文章の表現の点で指摘したい。3ページ目2.4の大学の要望の部分の動詞が敬語になっているのが気になった。後半の段落であるが、内容についてはもっともだと思うが、これを明文化するのに不安を感じる。不可能であると宣言するような形になっている。リスクについては当然であり、これを0にすることはできないが、明文化する意義を疑問に感じた。

委員長 Bの指摘の1点目について、何か意見や質問はあるか。

事務局 指摘の通りだと思うので、文体を統一する形で修正する。指摘の2点目についてもその通りであると思うので、修正した上で再度提示させてほしい。

委員長 他にこの声明文の内容に関して意見・質問のある方はいるか。

B 後半の段落の部分は取り除きつつ、意義があるという部分だけは前半に加えてもいいと思う。後半の段落を取り除いたことで、大学が内容を額面通り受け取って、リスクを0にすることを要求してくる可能性は交渉を通した大学当局の感触的にはどうなのか。

事務局 1点目に関して、屋内企画の意義については2.4の前半にまとめる形で盛り込みたい。2点目に関しては、質問とは異なる回答にはなるが、明文化せずに交渉の際に口頭で大学当局にリスクを0にはできない旨を話すということで良いと考える。

委員長 この声明文について、何か意見や質問のある人はいるか。

委員長 特にないようなので、先ほどの3点の修正を行った声明文を事務局側が示すことはできるか。

事務局 少し待ってほしい。訂正したものを作成したので、画面共有で説明したい。

B 最後の文が文法的に気になった。

事務局 指摘の通りだと思うので、「及び」とすることで修正する。

委員長 他に何かあるか。

委員長 ないようなので、承認に移る。承認される方は拍手・挙手を。
(承認)

委員長 議事の(3)に関する質問がチャットでされたため、そちらに移る。

C 大学との交渉に全学実参加者も参加すべきだと考えているが、どのように交渉を進めているかと考えているか。また当局が主張を曲げなかった場合は全面的に要求を飲むということの良いか。

事務局 全学実の参加者として参加すべきだという点について議論したレジュメ及び議事録があるので、そちらを共有したい。レジュメ及び議事録の読み上げ。

委員長 1点目について、これを受けて何か意見や質問のある人はいるか。特にないようであれば、2点目の質問に移る。

事務局 要求を飲むかの決定は全学実行委員会にて決定されることだと認識している。

委員長 改めて、議事の(3)に関して何か意見や質問のある人はいるか。

B 来場者制限に関して、議論の経過は理解したが、事務局からの広報の仕方について意見したい。現段階で一般の京大生や学外からの来場者に向けて広報されている詳細はおそらくこのようなレジュメに載せているような議論の経過や企画出展者に向けた説明に比べて不足しているように感じる。不誠実に見える面があると感じるので、今後も議論が進むことがありと思うが、現段階での来場者制限の範囲を学外に向けて提示してほしい。11月祭に係らない入構者に対する措置についてもおそらく広報されていないと思うので、研究室を使う大学院生等に対して混乱を招く可能性があるので、広報してほしい。

事務局 少し待ってほしい。2点目について先に回答する。来場者の把握は吉田南グラウンドなど部分的に行われ、吉田南構内全体では実施しないので研究者等の入構に問題はないと考えている。その上で、研究者など外部に対して広報を進めていきたい。1点目に関してはもう少し待ってほしい。1点目については、一旦事務局内で検討したいと思うが、広報する場合は早急に広報を進めていきたいと考えている。

委員長 事務局の回答を踏まえて、何か意見や質問のある方はいるか。

B 研究者や大学院生については制限区域等を明確に示した上で、広報をお願いしたい。

C 自分の最初の質問の時に共有された大学からの返答の部分で、誰の意見であっても大学は主張を変えないということが書いてあったと思うが、学祭での収益や活動発表などサークルの存続に関わる問題であり深刻という話は過去の全学実で出たと思う。このようなサークルの活動を尊重しない大学の姿勢は全学実として批判すべきであり、周知して学生からの何かしら圧力をかけるようなことをしないと大学の主張は全て飲むしかない状況になると思っているが、事務局としてはどう考えているのか。

事務局 少し待ってほしい。事務局としては、全学実で述べた意見を踏まえて、学生の主張を大学に伝

えた上で粘り強い交渉をしていきたいと考えている。今年度に関しても、飲食サークルの要望を受けて模擬店に対する交渉を続け、模擬店の実施を勝ち取った。今後も粘り強い交渉を続けていきたい。

委員長 この回答を受けて、何か意見や質問のある方はいるか。

委員長 特になければ、次の意見に移る。

C 交渉の雰囲気などが分からずどのような質疑にどう返答しているかも不明瞭なので、録音するか交渉の議事録を取って共有してほしい。既にやっているならば申し訳ない。

事務局 少し待ってほしい。録音に関しては、権利的に公開が難しいが、より詳細な交渉内容については適宜全学実で公開していきたいと考えている。

委員長 この回答を踏まえて何か意見や質問のある方はいるか。

C 次回の交渉から議事録を取るということで良いか。

事務局 一言一句正確な議事録を公開することは難しいが、より詳細な交渉内容を報告していきたいと考えている。

B 先ほどの意見と質問を踏まえてであるが、今後の大学との合意形成において、個人的には学外者が入構できないことはあり得ないと考えている。既に広報はされており、単に企画の広報に限らず、**Special Live**をはじめとした学外者に向けた広報もされている。出演者本人もSNS等で広報をしている。後出しのように来場者の制限をするのは不誠実であり、来場者を制限する場合広報不足のために門前払いをされる来場者も考えられる。また、許可なく大学構内に入構するような方も十分考えられる。身分を判断できない方が入構することはコロナ感染リスクを高めてしまう。予約枠を定める以上に、来場者の範囲を制限することは避けるべきである。グラウンドのみが制限される場合、グラウンドの周辺はどうなるのか。許可を得られなかった学外者が集まる可能性があり、逆効果になるのではないかと思う。このような意見を踏まえて、大学側との交渉に取り組んでほしい。

委員長 特に事務局はこの意見を受けて何かあるか。

事務局 いただいた意見を大学当局に対して強く主張した上で交渉を続けていきたい。

委員長 この意見を踏まえて何かあるか。

B グラウンドの周りは許可なく入れるのか。

事務局 現時点ではグラウンドの外部は研究者の入構等の都合があるため、予約なく入れる状態である。

委員長 来場者の範囲の限定の報告について、何か意見や質問のある方はいるか。

委員長 ないようなので、この議題を以上としたい。

委員長 提案された議事案は以上であるが、何かある人はいるか。

委員長 なければ、最後に議事録の承認を取る。承認される方は拍手・挙手を。

(承認)

委員長 他に何か意見や質問のある方はいるか。

委員長 以上で閉会とする。